

教 育 委 員 会 会 議 録

令和 6 年 3 月 定 例 教 育 委 員 会	
開 会 日	令和 6 年 3 月 2 6 日 (火)
開 会 時 間	午後 2 時 3 0 分～午後 3 時 1 7 分
開 会 場 所	佐賀市大財別館 4 - 3 会議室
出 席 者	委員 丹宗教育長 堤 委員 撫尾委員 鳥飼委員 長崎委員 山田委員
	事務局 大松教育部長 横田教育部副部長兼教育総務課長 吉次教育部副部長 兼学事課長 青柳教育部副理事兼学校教育課長 大塚教育部副理事兼 社会教育課長 古田図書館長 豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園 課長 川副教育総務課副課長兼総務係長 志津田教育総務課主幹兼教 育政策係長
提 出 議 案	第 3 7 号議案 佐賀市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則 第 3 8 号議案 佐賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則 第 3 9 号議案 佐賀市教育委員会組織規則の一部を改正する規則 第 4 0 号議案 佐賀市いじめ防止基本方針の改定について
協 議 事 項	な し
報 告 事 項	令和 5 年度佐賀市二十歳のつどいについて 第 4 回社会教育委員の会議の報告について 令和 6 年度学校給食費について 令和 6 年度学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の新設及び再設置 について
欠 席 委 員	0 名
傍 聴 者 数	0 名
報 道 関 係 者	0 名
会 議 録 作 成 者	教育総務課副課長 川副 清隆

日程1 開会の宣告

(丹宗教育長)

それでは、これより佐賀市教育委員会3月定例会を開きます。

年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の提出議案と報告事項は少し多くなっておりますが、皆様の熱心な協議をお願いしたいと思っております。

それでは、委員会に入ります。

本日は、6人の委員全員が出席しておりますので、適法に委員会が成立いたしております。

ここで日程等についてお諮りします。

本日は、議案書に記載の事項に第40号議案を追加し、ご審議をお願いしたいと思います。追加議案は、お手元に配付しております緑色の表紙の資料となります。

なお、追加した第40号議案は第39号議案の後にご審議いただくことといたします。

日程等についてご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

日程2 会議録の承認

(丹宗教育長)

それでは、日程2、会議録の承認です。事務局より会議録の報告を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

2月27日の定例教育委員会の会議録につきましては、先日、皆様にお送りしたとおりでございます。よろしくお願いたします。

(丹宗教育長)

報告は終わりました。報告内容について質疑ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議等ないようですので、会議録は報告のとおり承認いたします。

日程3 教育長報告

(丹宗教育長)

次に、日程3、教育長報告をいたします。

まず1番目です。3月2日、佐賀県ユニセフ協会2024年度定例役員総会が佐賀新聞社で行われました。その中の事業報告で、11月12日に開催された「ユニセフ子どもサミットin佐賀市」が紹介されました。この事業は、佐賀市教育委員会との共催事業であり、佐賀市内の中学校、高校、特別支援学校26校から生徒51名が参加し、子どもにやさしいまちづくりについて意見交換を行ったものです。最終的に9つの提言にまとめ、11月27日には中高生の代表17名が坂井市長へ提言を手渡しました。2024年度の事業計画では、「SDGs」、「子どもの権利」、「子どもにやさしいまちづくり」の普及活動や、若い世代が参画する活動の創造に努めることを確認したところです。

2番目です。3月15日、アメリカのグレンズフォールズ市教育交流訪問団による表敬訪問が行われました。佐賀市の姉妹都市でありますグレンズフォールズ市との姉妹都市交流の一環として、5年ぶりに市内の中学生10名と高校生7名がアメリカ・グレンズフォールズ市及びウォーリン郡に教育訪問を行うことになり、参加生徒と引率団の合

計 2 名が佐賀市を表敬訪問しました。訪問日程は 3 月 23 日から 4 月 2 日までの 11 日間で、ホームステイを通してホストファミリーとの交流を深めたり、現地の学校でアメリカの授業を体験したりします。坂井市長は挨拶の中で、1986 年の佐賀インターナショナルバルーンフェスタに参加したグレンズフォールズ市のバルーンクルーの方が、大会のすばらしさと市民の親切さに感動し、地元の国際交流団体に働きかけて佐賀市に姉妹都市提携を申し込まれ、これを受けて、佐賀市が 1988 年に姉妹都市盟約を締結したことを紹介され、「言葉が通じなくても、積極的に交流して、今回の訪問で感じたことをこれからの目標につなげていただければと思います。楽しんできてください。」と激励されました。

3 番目です。3 月 18 日に佐賀市学習用端末持ち帰り検討委員会を開催いたしました。来年度からスタートする 1 人 1 台の学習用端末の自宅持ち帰りが円滑に実施できるよう、校長会代表、情報教育・視聴覚教育部長、教頭会代表、教育情報化推進リーダー代表から成る検討委員会を開催し、実施要項等について検討しました。端末の持ち帰りは、学校と家庭での学びをつなぎ、主体的で個別最適な学びを充実させることを目的として実施するものです。持ち帰りを始める時期や対象とする学年、家庭における利用方法、トラブル発生時の対応等について検討し、そこでいただいた意見を基に作成した要項案を、現在、各学校に示しているところです。4 月の校長会を受けて要項を決定し、市教育委員会及び学校では持ち帰りに向けた準備を本格的に始める予定としております。

私からの報告は以上でございます。

報告内容につきまして、何かご質問があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がないようですので、教育長報告を終わります。

日程 4 提出議案

(丹宗教育長)

続きまして、日程 4、提出議案です。

まず第 37 号議案『佐賀市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則』について、事務局の説明を求めます。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

第 37 号議案『佐賀市教育委員会公印規則等の一部を改正する等の規則』についてご説明いたします。

定例教育委員会資料の 1 ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和 6 年 4 月の佐賀市立本庄こども園の設置に伴う佐賀市立本庄幼稚園の廃止によるものでして、関連する規則の改正や廃止についてご審議をお願いするものでございます。

第 1 条から次のページの第 6 条までは規則の一部改正となっております。本庄幼稚園の廃止に伴い、幼稚園等の文言を削除するなどの改正を行うものです。各規則の新旧対照表につきましては、議案等資料の 1 ページから 10 ページに掲載しております。また、第 7 条の佐賀市立幼稚園条例施行規則及び第 8 条の佐賀市立幼稚園の管理運営に関する規則につきましては、本庄幼稚園の廃止に伴い廃止するものでございます。施行日につきましては、令和 6 年 4 月 1 日でございます。

なお、本庄こども園の運営に必要な規則等につきましては、別途市長部局で整理をしております。

以上で説明を終わります。

(丹宗教育長)

何かご質問があればお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議がないようですので、第37号議案につきましては原案のとおり承認いたします。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

1つ保育幼稚園課からお知らせをさせていただいてもよろしいでしょうか。

(丹宗教育長)

どうぞ。

(豆田子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長)

あさって3月28日の木曜日、10時から12時までの2時間、本庄こども園の内覧会を予定しております。教育委員の皆さまにも、ご都合がつかれるようでしたら、お越しいただければと思っております。よろしく願いいたします。

(丹宗教育長)

内覧会についてのご案内がありました。ご都合がつかれるようでしたらご覧いただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、第38号議案『佐賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則』について、事務局の説明を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

説明の前に、資料の差し替えをお願いいたします。議案等資料の11ページ、12ページですが、こちらは、9ページ、10ページと全く同じ内容を掲載しておりましたので、右上に【差し替え】議案等資料11・12ページと書いた資料に差し替えをお願いいたします。大変申し訳ございません、よろしく願いいたします。

それでは、担当課から説明をいたします。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

それでは、第38号議案『佐賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則』について説明いたします。

議案書の4ページ、併せまして、先ほど差し替えをお願いいたしました議案等資料の11、12ページをお願いいたします。

本議案につきましては、三瀬小中学校の学校給食の提供につきまして、令和6年4月から三瀬学校給食センターの提供から富士学校給食センターの提供に変更することになり、三瀬給食センターを廃止することとしておりますので、三瀬学校給食センターに関する項目を削除するものです。内容は、佐賀市教育委員会公印規則第4条の別表中、三瀬学校給食センター所長印を削除するもので、施行日は、令和6年4月1日でございます。

第38号議案の説明は以上です。

(丹宗教育長)

何か質問ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第38号議案につきましては、原案のとおり承認いたします。

続きまして、第39号議案『佐賀市教育委員会組織規則の一部を改正する規則』について、事務局の説明を求めます。

(川副教育総務課副課長兼総務係長)

議案書5ページの第39号議案『佐賀市教育委員会組織規則の一部を改正する規則』についてご説明いたします。また、新旧対照表を議案等資料の13ページにお示しておりますので、併せてご覧いただきたいと思っております。

改正の理由といたしましては、教育総務課の分掌事務のうち、奨学金制度に関する事務が今年度をもって終了したことにより、教育総務課の分掌事務から削除をするものです。具体的には、合併前の旧富士町で行ってございました通学費や下宿代の貸付け事業に関する事務になりますけれども、事業自体は市町村合併後に廃止をしております。それ以降は、貸付金の未返還分の整理のみを行ってきたところでございますが、未返還分の納付が今年度に全て終了したことから、事業を完了したものでございます。

なお、施行日につきましては、令和6年4月1日となっております。

第39号議案の説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明について、何かご質問ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

特に異議ないようですので、第39号議案につきましては原案のとおり承認いたします。

続きまして、追加議案の第40号議案『佐賀市いじめ防止基本方針の改定について』、事務局の説明を求めます。

(青柳教育部副理事兼学校教育課長)

第40号議案『佐賀市いじめ防止基本方針の改定について』説明をいたします。資料は緑色の議案書と議案等資料でございます。佐賀市いじめ防止基本方針は平成27年2月に策定をしております、基本的に3年に一度見直すこととしておりますが、以降の見直しを行っておりませんでした。その間に国の基本方針や県のいじめ防止基本方針が改定されておりますので、今回、その改定内容に合わせた形で佐賀市も一部改定を行いたいというものです。具体的な改定内容は、議案等資料の新旧対照表をご覧ください。

大きく変更した点は、2点ございます。まず、2ページの一番上の段「ICTを活用したアンケート調査」の部分の文言追加です。

2点目はその下の段の「いじめの解消」を定義している部分です。改定前の方針の規定では、いじめ解決が図られた後に、1か月以上その後の観察や面談などを行い、通常の生活に戻ったと判断できる状態であればいじめ解消としておりますが、その期間を、国の基本方針や県のいじめ防止基本方針に合わせて3か月以上に変更するものです。

なお、本市でも、運用上では国や県の改定に合わせた運用を行っており、今回の方針の改定は、現状に合わせた形となるよう改定を行うものです。

第40号議案の説明は以上です。

(丹宗教育長)

何かご質問があればお願いいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、異議がないようですので、第40号議案につきましては原案のとおり承認いたします。

日程5 その他

(丹宗教育長)

続きまして、日程5、報告事項です。

まず、「令和5年度佐賀市二十歳のつどい」について、説明をお願いします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

「令和5年度佐賀市二十歳のつどい」についてご説明いたします。

議案書6ページをお願いいたします。1の「内容及び参加実績」につきましては、1月の教育委員研修会でご報告した数値から変更はございませんで、ご覧のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。こちらは、佐賀市二十歳のつどいに関するアンケートの集計結果でございます。参加者数1,849人に対し回答者数1,857人と回答率が100%を超えておりますが、これは、QRコードでの参加申込み時にアンケートに答えてもらっているためです、申し込んだ方が当日参加出席できなかったことによるものです。

質問1「会場までの交通手段」ですが、自家用車が2割程度で、多くの方はご家族などの送迎や公共交通機関となっております。会場ごとに見てみますと、佐賀会場はほかの会場に比べて自家用車の割合が低くなっており、三瀬会場を除いては、ほぼ同様の傾向でございました。

質問1-1「居住地」については、佐賀市内1,361人、佐賀市以外の県内居住者69人、佐賀県外424人となっております。

質問1-2「現在の状況」でございますが、学生が1,314人、社会人が502人、その他が9人となっております。

質問2「あなたは、「子どもへのまなざし運動」を知っていますか？」につきましては、「知っている」が303人、「見たり、聞いたりしたことがある」が431人、「知らなかった」が1,083人となっており、「知っている」、あるいは「見たり、聞いたりしたことがある」を合わせた認知度は40.4%となっております。一方で、令和5年度の教育政策市民満足度調査の回答では認知度は60.5%で、前年度から若干高くなっておりまして、長年のまなざし運動の成果が少し出ているのではないかと考えております。

次の質問3「あなたは、佐賀市が好きですか？」という質問です。「すごく好き」が723人、「まあまあ好き」が1,009人、「あまり好きでない」が66人、「嫌い」が19人で、「すごく好き」と「まあまあ好き」と合わせた割合が95.3%となっております。令和5年度の市民満足度調査では小学校から中学校まで804人の回答で、好きの割合が88.3%となっており、これと比較しますと、二十歳のつどいの参加者の「佐賀市が好き」という割合が高くなっております。二十歳のつどいが佐賀市のよさを再認識する機会になっているのではないかと考えております。

説明は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいまの説明について、ご質問ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、本件についての報告を終わります。

続きまして、「第4回社会教育委員の会議の報告について」、説明をお願いします。

(大塚教育部副理事兼社会教育課長)

では、続きまして「第4回社会教育委員の会議の報告について」説明いたします。議案書10ページをお願いいたします。併せて議案等資料14ページ以降に当日の会議資料を載せております。

会議は令和6年1月22日月曜日の午前10時半から、青少年センター大会議室で開催しました。社会教育委員13名中12名で、出欠委員は記載のとおりです。事務局からは丹宗教育長、大松教育部長以下、社会教育課及び公民館支援課の職員が出席しておりまして、傍聴者はおりませんでした。議事につきましては、記載のとおり「令和5年度佐賀市社会教育関係事業について」の1件でございます。

それでは、議案等資料16ページをお願いいたします。会議では、事務局から別紙資料で各事業の進捗等を説明し、委員から意見をいただきました。主な意見、質問、回答につきましては、議案書の10ページから14ページに記載しておりますが、ピックアップして下線部分をご報告いたします。なお、○は委員からの質疑、◎は意見、●は事務局の回答でございます。

まず10ページの下、金立キャンプ場の管理運営事業について、キャンプ場の運営や公民館での生活体験型学習において、例えば、ひとり親家庭の子どもたちや親御さんに障害があり屋外での活動が難しいご家庭の子どもたちが、ほかの家庭の子どもと同じように利用できているのかという、体験の格差という視点を持って事業分析やデータ収集をしているのかという質問をいただきました。体験の格差という視点は、今まで持っていなかったもので、新年度から検討していきたいということと、公民館にもアンケートを取りながら状況を把握し格差を埋めていきたいと回答しております。

続いて11ページ下の各種講座・事業の実施についてですが、オンラインを活用した講座の共有化について、今後を考えると大きな一歩だと思う。人手不足で現役世代の負担が強くなっている中、できるだけ簡易で多くの人たちが参加できるような対策、DX推進は欠くことができないと思うとの意見をいただきました。

このご意見に対しましては、公民館職員のオンライン講座の実施に向けたスキルはアバンセの研修等により少しずつ上がってきているため、動画の配信も今後進めていきたいというふうに回答しております。

13ページです。二十歳のつどいの開催事業につきましては、委員から、二十歳の代表スタッフの応募がなかったということだが、今後、ここを呼び入れるために、どのような方向性を持っているのかという質問をいただきました。これに対しまして、来年度はできるだけ早く広報をし、例えば、久米島中学生交流事業の卒業生などに依頼したり、佐賀大学や西九州大学の協力もいただきながら確保に努めたいと回答しております。

その下の共育応援モデル事業につきましては、「なかまほいく」も「はじめのいっぽ」も一定の効果があったということで、特に参加者が地域で子育てサークルを立ち上げるという方向が見られたのはとてもいいことだと思うが、人数的な広がりについて、来年度以降の実施方法等はどのような方向で進めていくのかという質問がありました。この質問に対しましては、参加した側は、次は支援者になるなどの好循環が期待できるため、当面は市の主催事業として実施をしていきたいが、将来的には子育てサークルなどの団体が自立して事業を行うことができればと思っているという回答をしております。

最後に、14ページの生活体験型学習の実施についてでございます。委員から、全体に関わることだが、コロナ前とコロナ後で戻ったという意見もあったが、戻っていないということの記載がないと。戻らなかったところもあって、戻らなかった理由を分析する必要があるのではないか。通学合宿はもっと実施されていたが、ノウハウが継承されていない、ボランティアの高齢化など様々な理由があるのではないかという意見をいただいております。このことにつきましては、今後は公民館にも照会をかけながら分析していきたいという回答をしております。

第4回の社会教育委員の会議の概要は以上でございます。

今回の会議におきましても、委員の皆様からたくさんの意見をいただいておりますので、これらの意見を参考に今後の事務を遂行したいと思っております。

説明は以上です。

(丹宗教育長)

ただいまの説明につきまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本件についての報告を終わります。

続きまして、「令和6年度学校給食費について」説明をお願いします。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

それでは、学事課から「令和6年度学校給食費について」ご説明いたします。

議案書15ページをお願いいたします。1番の完全給食ですけれども、こちらは自校方式と中部学校給食センターを除きますセンター方式によって提供している分でございます。1食当たりの単価は、小学校が260円、中学校が300円ということで、給食費の値上げの改定を行った令和5年度と同額となっております。

2番の選択制給食は、中部学校給食センターから10の中学校に対して、給食を希望する生徒に対して受配をしているものでございます。1食当たりの単価は270円で、こちらについても令和5年度に給食費の値上げ改定を行いました。額については昨年度と同じ金額でございます。

3番のミルク給食です。牛乳代の単価につきましては、佐賀県が決定をいたします学校給食用牛乳供給事業に係る保護者負担額が、毎年度末に佐賀県から通知があつて決定をしているもので、令和6年度の牛乳1個当たりの単価は60.56円で、令和5年度の54.59円から5.97円高くなっております。

その下になお書きしておりますが、完全給食、選択制給食については、令和5年度と同様に令和6年度も、国の交付金を活用して給食費の補助を行うこととしております。これによりまして、令和5年度に給食費の値上げ改定を行いました。保護者の負担につきましては、値上げ前の金額のままとし、保護者の経済的負担の軽減を図っております。

学校給食費についての報告は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいまの件について、何か質問ないでしょうか。

私から1つお聞きします。選択制給食の場合は、全員にミルク給食はあっているんですか。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

はい、牛乳アレルギーなど生徒は除きますが、給食を選択している生徒も弁当を持っている生徒も、ミルク給食は全員です。

(丹宗教育長)

選択制給食の場合にはこのミルク代以外に250円を負担してもらうということですね。

(吉次教育部副部長兼学事課長)

はい、そうです。

(丹宗教育長)

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本件についての報告を終わります。

続きまして、「令和6年度学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の新設及び再設置について」説明をお願いします。

(横田教育部副部長兼教育総務課長)

教育総務課から説明いたします。資料は16ページからになります。毎年3月の定例教育委員会において、翌年度のコミュニティ・スクールの新設または再設置についてご報告しております。令和6年度につきましては、新設が5校3協議会、再設置が3校となっております。

なお、コミュニティ・スクールにつきましては、一度設置したらそのままずっと継続ということではなく、経過を見ながら3年間期間を区切って検討し、再度設置をしております。現在は12協議会14校、来年度からは15協議会19校ということになります。来年度の新設と継続3校の再設置につきまして、担当の手島指導主事から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

(手島教育総務課指導主事)

議案書の16ページをご覧ください。川上小学校の学校運営協議会の設置についてのご報告です。川上小学校は、伝統的に「ふるさと学習」を展開し、地域を支える方々の思いや願いに触れさせたり、学んだ「ふるさと川上」のよさを発信したりする学習に取り組んできております。

今年度より地域教育コーディネーターが配置され、さらに社会に開かれた教育課程の充実を図っております。また、コミュニティ・スクールの設置に向けた準備委員会や研修会をご覧のとおり計画的に実施され、保護者代表、地域代表に対してコミュニティ・スクールの仕組み、川上小学校の運営方針や課題などについての説明や協議を行っております。

17ページをご覧ください。令和6年度の活動予定として地域と連携した行事を、18ページには令和6年度の学校運営協議会の開催月や内容、19ページの上段には学校運営協議会委員の案を掲載しております。

19ページの後段になりますけれども、先ほどもご説明いたしましたとおり、地域教育コーディネーターを中心に、学校と地域の各種団体をつなぎ、調整を図りながら系統立てて準備に取り組んできた経緯がございます。また、地域と共有している学校地域目標スローガンというものがございまして、学校と地域の連携を進めてきた素地が十分に備わっているといえます。学校、保護者、地域が学校運営協議会の有効性と必要性を再確認しており、コミュニティ・スクール設置に向けての機運は高まってきているといえます。

次に20ページをご覧ください。城西中学校の報告です。城西中学校では、学校長を中心に、令和4年度から配置されております地域コーディネーターと連携して、城西中学校区の各種団体との調整を図りながら準備を進めてきました。また、PTAの常任委員会や職員会議等においても、コミュニティ・スクール新設に対する意識を高めてこられた経緯がございます。

21ページから23ページには、活動計画、地域との連携行事、委員(案)を掲載しております。

23ページの後段をご覧ください。準備委員会では、「子どもは家庭で育て、学校で鍛え、地域で磨く」という方針を共有されました。特に、小学校とは異なるコミュニティ・スクールの在り方として、キャリア教育を軸に、熟議を重ねることへの期待感を持つ声が多く上がりました。取り組むべき課題についても準備委員会の中で焦点化されております。また、校区内の西与賀小学校及び本庄小学校には学校運営協議会が既に設置しておりますので、今回、城西中学校がコミュニティ・スクールを新設することで、校区内での小中連携及び地域連携がこれまで以上に促進されることが期待されます。

続きまして、24ページをご覧ください。諸富中学校の報告です。

諸富町内3校では、令和4年度から地域教育コーディネーターと校長が連携し、まちづくり協議会や町内各種団体との調整を図りながら準備に取り組んできた経緯がございます。25ページには令和6年度の活動予定、26ページには開催月、27ページには委員(案)を載せております。

27ページ中ほどの所見でございます。年度当初は、小学校への設置後、中学校への設置という方針で取り組んでおりましたが、伝統的に小中連携及び地域連携に取り組んできた素地があったことから、中学校区型の設置機運が高まりました。そこで、「ふるさと諸富を愛し、たくましく未来を拓く児童生徒の育成」という中学校区の目標を設定

されました。今回、中学校区型での設置運営は佐賀市内初となりますが、学校と地域が共通の目標を掲げ、その実現に向かって連携を強化しながら、事務負担軽減を含めて他地区への波及効果も期待できるところでございます。

以上、佐賀市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第2条に定める目標を達成できるものと判断し、令和6年4月1日付で川上小、城西中、諸富中学校区に学校運営協議会を設置いたします。設置期間は3年間になります。

新設校に関しての報告は以上になります。

続きまして、再設置に関するご報告をいたします。

28ページをご覧ください。松梅校につきましては、平成27年からコミュニティ・スクールに指定しておりまして、今回は3回目の再設置となります。松梅校では独自のコミュニティ・スクール運営要綱及び運営計画を立てられ、教育の横軸をつなぐ手段としてコミュニティ・スクールを最大限活用し、社会に開かれた教育課程を実践されております。

28ページをご覧ください。お分かりのとおり、年間6回の会議題が非常に充実しており、小中の全職員が会議に出席し、学校運営協議会の理解を深めたり、学校職員と学校運営協議会委員とが地域連携や授業づくりについてアイデアを出し合ったりする時間を大切にされております。この3年間のアンケート結果は、29ページのとおり良好な活動状況が認められます。学校行事や体験活動についても、委員の意見を取り入れながら魅力のある活動を目指していることが読み取れます。また、会の進行につきましても委員が輪番制で行っており、地域からもそれぞれの立場から意見を述べる時間を必ず確保されております。議事録を作成し、共有されている点は特筆できる点でございます。

30ページをご覧ください。熟議の中では、学校の働き方改革の視点から、地域主催の行事や育友会との共催行事において、役割分担を明確にし、さらに協力が得られやすいような持続可能な環境づくりについての検討を進められております。次年度からの運営もより効率的に実施されることが期待されるところでございます。

続きまして、31ページをご覧ください。富士校でございます。

富士校は平成30年からコミュニティ・スクールを設置しており、今回は2回目の再設置となります。毎年、第1回目の会議では、コミュニティ・スクールをスタートする際に設定した「地域を担う 夢に向かって伸びゆく 富士っ子の育成」という小中共通の学校目標を再確認し、学校経営方針の承認を行っております。会議につきましては、校舎分離型の小中一貫校であるため、小学校と中学校を隔年で開催をされており、今年度は計4回を計画されておりましたが、コロナ感染拡大や降雪等の事情により2回のみで開催となっております。

アンケート結果につきましては、32ページのとおりでございます。小学校の生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域学校協働活動推進員と連絡を取りながらふさと学習が進められており、児童生徒、保護者ともに富士小中学校ならではの学習や体験の成果を実感されていることがうかがえます。

33ページの所見をご覧ください。学校や学校運営協議会は様々な工夫をして、地域、保護者の関心を高め、教育活動への参画を促してきており、成果が上がっております。次年度以降の課題としましては、学校と地域とで「就学前も含めた幼保小連携の充実」及び「小中連携を軸に子どもたちの主体性を育むこと」の2点を共通理解されております。次年度以降も効果的な運営が期待できます。

34ページをご覧ください。久保泉小学校でございます。

久保泉小学校は令和3年からコミュニティ・スクールを設置しており、今回は1回目の再設置となります。コミュニティ・スクール設置後の3年間も構成委員が所属しておりますまち協や自治会等の代表者を窓口として、地域との連携を図りながら地域の力強い協力を得られてきました。アンケート結果は35ページのとおりです。コロナ禍でも、学校、地域、家庭が連携・協力して、子どもを育てようと取り組んできた良好な活動状況が認められます。委員からも、小学校と地域の距離感は近いと思う。このまま連携が

続くことを望む。地域代表、PTA役員との相談・連携を今以上に高めたいといった協議会の発展を望む声が多くございました。

36ページの所見をご覧ください。今回の再設置を前に臨時の協議会を開催されました。学校、保護者、地域が学校運営協議会の有効性と必要性をその中で再確認されております。形式的な会ではなく、学校の困り感を解決するため、熟議を充実させていくという方向性を共有されており、次年度以降、子どもたちの生きる力が高まるとともに、地域との絆がさらに強固なものになることが期待できます。

以上、松梅校、富士校、久保泉小は今年度末で3年間の設置期間が終了いたしますが、次の3年間の再設置を行います。

コミュニティ・スクールについての報告は以上でございます。

(丹宗教育長)

ただいま新設及び再設置について説明がございました。何か質問があればお願いいたします。どうぞ、撫尾委員。

(撫尾委員)

2点質問です。1点目は、19ページの川上小学校だけ委員とは別にオブザーバーがおられるんですが、これは何か理由があるのでしょうか。

そして2点目は、34ページの久保泉小学校につきまして、資料では令和2年度に設置となっていますけど、説明では令和3年度と言われましたが、どちらが正しいのでしょうか。

(手島教育総務課指導主事)

1点目につきましては、川上小学校は初年度ということもございまして、大和町在住で学校とつながりが深い学識経験者の上野景三先生、そして地域とつなぐ役割として、川上公民館の千住一成館長に、オブザーバーとして会にスポット的に参加していただきながら、議事によっては相談をさせていただくよう計画されております。準備委員会の中で、校長先生と委員の方々が初年度はオブザーバーを希望するというところで検討され、配置されております。

続いて、34ページの令和2年度という記載ですけれども、令和3年度の誤りでございますので、訂正をお願いいたします。

(丹宗教育長)

ほかにご質問はありませんか。長崎委員どうぞ。

(長崎委員)

学校評価アンケートの調査結果よりというところなんですけれども、富士校や松梅校は、「よくあてはまる」と「だいたいあてはまる」の合計となっているのですが、久保泉だけが「そのとおり」や「わからない」というところまでアンケートに反映されているようです。ここは何か違いがあるのでしょうか。

(手島教育総務課指導主事)

これは、学校ごとにアンケートの取り方や選択肢が違うためです。久保泉小学校に関しましては「わからない」という選択肢がございましたので、こういった表示となっております。

(丹宗教育長)

ほかに質問ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、本件についての報告を終わります。

日程6 その他

(丹宗教育長)

次は日程6、その他です。何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、これで3月定例教育委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

終了時間 午後3時17分